

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	市巡回バス運行事業		事業の概要	民間の路線バス事業が撤退したことにより、交通手段を失う市民の最低限の公共交通手段を確保するため、巡回バスを運行し、公共交通空白地から市内の3駅、主要な公共施設、市街地への移動の利便性向上を図る。 ・運行路線数 6路線（大津線、磯原線、華川線、石岡線、中郷線、五浦線） ・料金 1路線 1回 100円 ・運行日 平日運行 ※土日祝祭日、12月29日～1月3日は運休	目標指標名	市巡回バス年間利用者数	
基本目標	IV 安らぎと利便性が高いまちづくり				数値目標	75000	
基本施策	2 都市基盤の充実				数値目標以外		
個別施策	1 道路交通ネットワークの整備				目標値算出の考え方	6,250人（月）×12月＝75,000人	
担当課	市長公室	まちづくり協働課	性質別	任意の事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 14 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行路線数 6路線（大津線、磯原線、華川線、石岡線、中郷線、五浦線）</li> <li>・運行日 平日運行 ※土日祝祭日、12月29日～1月3日は運休</li> <li>・料金 100円（1路線 1回100円）</li> <li>・利用者 55,377人</li> <li>・運賃収入 4,919,400円</li> <li>・巡回バス運行委託料 28,080,600円 ※33,000,000円-4,919,400円（運賃）（参考）</li> <li>令和2年度実績 56,372人</li> <li>令和元年度実績 68,999人</li> <li>平成30年度実績 70,632人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行路線数 6路線（大津線、磯原線、華川線、石岡線、中郷線、五浦線）</li> <li>・運行日 平日運行</li> <li>・料金 100円（1路線 1回100円）</li> <li>・北茨城市地域公共交通計画策定（R4～R5で策定予定）</li> <li>公共交通会議開催 1回</li> <li>公共交通アンケート実施</li> <li>利用者 55,000人（見込）</li> <li>運賃収入 4,750,000円（見込）</li> <li>運行委託料 41,131,618円</li> <li>※年度末に運賃収入分を減する。（参考）</li> <li>令和3年度実績 55,377人</li> <li>令和2年度実績 56,372人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行路線数 6路線（大津線、磯原線、華川線、石岡線、中郷線、五浦線）</li> <li>・運行日 平日運行</li> <li>※土日祝祭日、12月29日～1月3日は運休</li> <li>・料金 100円（1路線 1回100円）</li> <li>・北茨城市地域公共交通計画策定（R4～R5で策定予定）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行路線数 6路線（大津線、磯原線、華川線、石岡線、中郷線、五浦線）</li> <li>・運行日 平日運行</li> <li>※土日祝祭日、12月29日～1月3日は運休</li> <li>・料金 100円（1路線 1回100円）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行路線数 6路線（大津線、磯原線、華川線、石岡線、中郷線、五浦線）</li> <li>・運行日 平日運行</li> <li>※土日祝祭日、12月29日～1月3日は運休</li> <li>・料金 100円（1路線 1回100円）</li> </ul>		
指標の年度ごと目標値等	75,000			75,000			75,000			75,000			75,000		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補	1,548千円	予算額	国補	1,584千円	予算額	国補		予算額	国補	
	28,489千円	県補		49,801千円	県補		45,165千円	県補		44,109千円	県補		44,109千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入	3千円		他収入	3千円		他収入	3千円			
		一財	28,489千円		一財	48,250千円		一財	43,578千円		一財	44,106千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	55,377		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	令和5年度に地域公共交通計画が策定される予定であり、その中で市の公共交通政策の方向性が示され、巡回バスも含んだ改善がなされる見込みである。 R5.9.30に茨城交通の運行する路線バス「南中郷駅～グリーンヒル間」が廃止になるため、市巡回バスで代替運行し利便性を維持する。			事業の方向性	財源について		備考
	路線バス事業者が一部の路線を除いて撤退したことによって整備した「市内巡回バス」と各医療機関を巡回する「地域巡回バス」を運行していたが、平成14年の事業開始後10年を経過していたため、効率的な運行、ニーズに併せた運行を行うため抜本的に見直し、平成26年度から「市巡回バス」として現在の運行形態に至っている。巡回バスを運行することで、高齢者をはじめとする交通弱者や公共交通利用者にとって最低限度の交通手段としての役割を果たしている。昨今の新型コロナウイルス感染症による外出制限や人口減少等の要因により利用者は減少傾向にあるが、新型コロナウイルスの終息に伴い、回復が見込まれる。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直しして継続					削減		
						拡充		/	
						改善			
縮小									
統合									
休止・廃止									
不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： 市巡回バス運行事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	防犯灯・街路灯整備事業		事業の概要	夜間における犯罪の防止や交通安全等、市民生活の安全を確保するため、防犯灯を設置する。また、区や常会等の地域が管理する街路灯については、新規設置費やLED化工事費及び電気料を助成する。令和4年度は区や常会等の地域が管理する街路灯について、地域の負担軽減や防犯の強化、脱炭素社会の実現を目的として、市に移管してLED化した。令和5年度は市の防犯灯を全てLED化し、脱炭素社会の実現や電気料等の維持管理の経費削減を推進する。	目標指標名	防犯灯新規設置数	
基本目標	V 人と地球にやさしい安全なまちづくり				数値目標	50	
基本施策	2 生活環境の向上				数値目標以外		
個別施策	6 防犯体制の充実				目標値算出の考え方	要望30灯、その他20灯	
担当課	市長公室 まちづくり協働課		性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 20 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の新規設置 35灯</li> <li>既設防犯灯のLED化 123灯</li> <li>防犯灯の維持管理 修繕158灯、撤去5灯 電気料 10,440,633円</li> <li>街路灯LED化補助 157灯、1,804,591円</li> <li>街路灯電気料補助 992灯、998,208円</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の新規設置 20灯（見込）</li> <li>既設防犯灯のLED化 60W以上契約防犯灯 33灯 40W以下契約防犯灯 440灯（見込）</li> <li>防犯灯の適正な維持管理 修繕25件、撤去56件 電気料 12,500,000円（見込）</li> <li>区、常会等管理街路灯を防犯灯への移管しLED化 700灯（見込）</li> <li>街路灯LED化補助 26灯、325,000円</li> <li>街路灯電気料助成 195灯、438,864円</li> <li>○総務課からの移管事業（防犯）</li> <li>防犯カメラ新規設置 2基</li> <li>防犯カメラ電気料 18,000円（見込）</li> <li>防犯関連団体負担金等 2,566,927円</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の新規設置（30灯）</li> <li>既設防犯灯のLED化 40W以下契約防犯灯1,000灯</li> <li>防犯灯の適正な維持管理</li> <li>区、常会等管理街路灯の防犯灯への移管及び当該街路灯のLED化</li> <li>防犯カメラ設置 2基</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の新規設置（30灯）</li> <li>防犯灯の適正な維持管理</li> <li>区、常会等管理街路灯の防犯灯への移管及び当該街路灯のLED化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の新規設置（30灯）</li> <li>防犯灯の適正な維持管理</li> <li>区、常会等管理街路灯の防犯灯への移管及び当該街路灯のLED化</li> </ul>	
指標の年度ごと目標値等	防犯灯新設数50灯			防犯灯新設数30灯、既設防犯灯LED化200灯			防犯灯新設数30灯、既設防犯灯LED化1,000灯		防犯灯新設数30灯		防犯灯新設数30灯	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	17,013千円	県補		44,247千円	県補	600千円	44,521千円	県補	600千円	21,508千円	県補	
		市債			市債	16,900千円		市債	20,500千円		市債	
		他収入			他収入	1,700千円		他収入			他収入	
		一財	17,013千円		一財	25,047千円		一財	23,421千円		一財	21,508千円

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	35		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	省エネや脱炭素社会の実現、および電気料・修繕等の維持管理費の削減のため防犯灯（約1,000灯）を全てLED化する。また、防犯灯のLED化に当たり、防犯灯の設置状況を調査及び精査し、適正かつ効果的な配置等に努め、維持管理の効率化を図る。			事業の方向性	財源について		備考	
	防犯灯の新設数は人口減少や防犯灯が一定程度設置されているため、当初目標値を下回った。今後も上記の状況から新設数は減少傾向と予測される。また、現在防犯灯の約1,500灯（約4,100の内）が蛍光灯・水銀灯等であり、省エネや脱炭素社会の実現、および電気料・修繕等の維持管理費の削減のため防犯灯のLED化の推進が急務である。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
						統合				
休止・廃止										
不採択										

事業の優先度・総合評価

事業名： 防犯灯・街路灯整備事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	タクシー助成券補助事業		事業の概要	市巡回バスの運行を補完する事業として実施する。バス停留所に遠い方や、自動車を運転できない方が、通院や日常の買い物、公共施設への移動にタクシーを利用する場合、利用料金の一部を扶助し、市巡回バスとともにきめ細やかな公共交通を整備する。 タクシー利用時、1回の乗車につき640円を助成 対象者に年48枚（1枚640円）30,720円分を交付（R5から月4枚の制限をなくし年48枚とした） ※対象者：65歳以上非免許（自動車・バイク）保持者、ただし市税滞納者を除く。	目標指標名	地域交通利用券年間使用枚数	
基本目標	IV 安らぎと利便性が高いまちづくり				数値目標	66,000枚	
基本施策	2 都市基盤の充実				数値目標以外		
個別施策	1 道路交通ネットワークの整備				目標値算出の考え方	6,250枚（月）×12月＝66,000枚	
担当課	市長公室	まちづくり協働課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成	24年	～	年	

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画					
					令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	高齢化が進行する中で、市巡回バスのバス停に遠い方等が、公共施設や病院などへ移動する際に本事業を利用することで、積極的な社会参加等が可能となり、また、多くの高齢者に事業が認知されており、利用券を所持しているだけでも安心感が与えられているものと考えられる。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響及び人口減少により、利用枚数は減少した。 ・R3年度助成券実績 48,574枚 640円×48,574＝31,087,360円 (参考) ・R2年度助成券 58,457枚 ・R元年度助成券 65,547枚		市巡回バスの運行を補完する事業として実施し、市巡回バスとともにきめ細やかな公共交通を整備する。 タクシー利用時、1回の乗車につき640円を助成 対象者に月4枚（1枚640円）2,560円分、年間48枚、30,720円を交付した。 新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少等により、利用枚数は前年度と同程度であった。 ・R4年度助成券見込 49,000枚 (参考) ・R3年度助成券実績 48,574枚 ・R2年度助成券 58,457枚 ・R元年度助成券 65,547枚		市巡回バスの運行を補完する事業として実施し、市巡回バスとともにきめ細やかな公共交通を整備する。 タクシー利用時、1回の乗車につき640円を助成 対象者に年48枚、30,720円分を交付する。		市巡回バスの運行を補完する事業として実施し、市巡回バスとともにきめ細やかな公共交通を整備する。 タクシー利用時、1回の乗車につき640円を助成 対象者に年48枚、30,720円分を交付する。		市巡回バスの運行を補完する事業として実施し、市巡回バスとともにきめ細やかな公共交通を整備する。 タクシー利用時、1回の乗車につき640円を助成 対象者に年48枚、30,720円分を交付する。	
指標の年度ごと目標値等	66,000		66,000		66,000		66,000		66,000	
事業の優先度					A					
事業費	決算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補
	31,330千円	県補	41,756千円	県補	41,725千円	県補	41,725千円	県補	41,725千円	県補
		市債		市債		市債		市債		
		他収入		他収入		他収入		他収入		
		一財		一財		一財		一財		
	31,330千円		41,756千円		41,725千円		41,725千円		41,725千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	48,574		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価		市巡回バスの運行を補完する事業として実施しており、バス停留所に遠い方や、自動車を運転できない方が、通院や日常の買い物、公共施設への移動にタクシーを利用する場合、利用料金の一部を扶助し、市巡回バスとともにきめ細やかな公共交通を整備した。 新型コロナウイルス感染症による影響及び人口減少等の要因により利用枚数は減少傾向にあるが、新型コロナウイルスの終息に伴い、回復が見込まれる。	令和5年度に地域公共交通計画が策定される予定であり、その中で市の公共交通政策の方向性が示され、タクシー助成券補助事業も含んだ改善が見込まれる。 また、月4枚までの利用制限を廃し、年48枚の利用に改正し、利用券の利便性の向上を図る。	事業の方向性		財源について		備考
	A				新規採択		拡大		
					現状維持	○	計画通り	○	
					見直して継続		削減		
					拡充		/		
					改善				
					縮小				
					統合				
		休止・廃止							
		不採択							

事業の優先度・総合評価

事業名： タクシー助成券補助事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	高速バス利用者駐車場管理運営事業			事業の概要	東京への新たな移動手段として、いわき市を起点とする高速バス路線を南進させ、北茨城インターチェンジを停留所とする高速バス利用者のための駐車場を運営及び維持管理する。 ・H24 バス停・駐車場整備 ・H25～ 運行開始 ・利用料金：入庫から72時間まで200円、以降24時間ごとに200円加算 ・東京駅－北茨城IC 1日上下各15便、新宿－北茨城IC 1日上下各3便 ・仙台－北茨城市IC 1日上下各2便・東京ディズニーリゾート線－北茨城IC 1日上下各2便	目標指標名	高速バス年間利用者数
基本目標	IV 安らぎと利便性が高いまちづくり					数値目標	28,000人
基本施策	2 都市基盤の充実					数値目標以外	
個別施策	1 道路交通ネットワークの整備					目標値算出の考え方	75人/日×365日≒28,000人
担当課	市長公室 まちづくり協働課			性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成 24 年 ～	年			

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京駅－北茨城IC</li> <li>新宿－北茨城IC（運休中）</li> <li>仙台－北茨城市IC（運休中）</li> <li>東京ディズニーリゾート－北茨城IC</li> </ul> 上記高速バス利用者用駐車場の運営及び維持管理を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により高速バス利用者数が大幅に減少したため、駐車場の利用者数も例年に比べ大幅に減少した。 ・R3年度利用者 8,721人（9,245台） ・R2年度利用者 5,058人（7,943台） ・R元年度利用者 32,402人（18,308台） ・H30年度利用者 33,934人（19,306台） ※（）は駐車台数			<ul style="list-style-type: none"> <li>東京駅－北茨城IC</li> <li>新宿－北茨城IC（運休中）</li> <li>仙台－北茨城市IC（運休中）</li> <li>東京ディズニーリゾート－北茨城IC</li> </ul> 上記高速バス利用者用駐車場の運営及び維持管理を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により高速バス及び駐車場利用者は例年に比べ減少したが、行動制限の解除等により回復傾向にあった。 ・R4年度利用者見込 16,000人（12,000台） ・R3年度利用者 8,721人（9,245台） ・R2年度利用者 5,058人（7,943台） ・R1年度利用者 32,402人（18,308台） ・H30年度利用者 33,934人（19,306台） ※（）は駐車台数			<ul style="list-style-type: none"> <li>東京駅－北茨城IC</li> <li>新宿－北茨城IC</li> <li>仙台－北茨城市IC</li> <li>東京ディズニーリゾート－北茨城IC</li> </ul> 上記高速バス利用者用駐車場の運営及び維持管理を実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>東京駅－北茨城IC</li> <li>新宿－北茨城IC</li> <li>仙台－北茨城市IC</li> <li>東京ディズニーリゾート－北茨城IC</li> </ul> 上記高速バス利用者用駐車場の運営及び維持管理を実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>東京駅－北茨城IC</li> <li>新宿－北茨城IC</li> <li>仙台－北茨城市IC</li> <li>東京ディズニーリゾート－北茨城IC</li> </ul> 上記高速バス利用者用駐車場の運営及び維持管理を実施する。		
指標の年度ごと目標値等	28,000			28,000			28,000			28,000			28,000		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	1,597千円	県補		2,071千円	県補		1,653千円	県補		1,653千円	県補		1,653千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入	1,284千円		他収入	1,200千円		他収入	1,524千円		他収入	1,524千円			
一財	313千円	一財	871千円	一財	129千円	一財	129千円	一財	129千円	一財	129千円				

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	8,721人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		高速バス利用者用駐車場の老朽箇所の点検等を実施し、適正な運営及び維持管理努める。			備考				
	A					事業の方向性	財源について		見直しして継続 拡大 計画通り 削減 拡大 改善 縮小 統合 休止・廃止 不採択	
	東京、仙台、ディズニーリゾート方面へのアクセス手段として、JR常磐線等の公共交通機関があるが、それよりも割安な運賃で運行しており利用者のニーズが高い。また、パークアンドライドのため、都市部の渋滞緩和や二酸化炭素の排出抑制等の都市環境の保全に寄与している。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響によるまん延防止措置等の外出規制により、利用者数も例年より大幅な減少となってしまったが、令和2年度比較では微増となっており、新型コロナウイルスの状況次第ではあるが、回復傾向にある。					新規採択	拡大			
						現状維持	○	計画通り		○
						見直しして継続		削減		
						拡大				
						改善				
						縮小				
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

事業の優先度・総合評価

事業名： 高速バス利用者駐車場管理運営事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

--

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	男女共同参画推進事業		事業の概要	男女共同参画社会の形成に向けて、学習会等を実施し、市民の男女平等意識の確立や男女共同参画の促進を図る。また、地域で活躍する女性団体に対し助成を行い、自主的な活動を支援する。 ・第3次きたいばらき男女共同参画プランの推進（H30～R4） ・第4次きたいばらき男女共同参画プランの策定（R3～R4） ・学習会（いきいきステップアップ講座等）の開催	目標指標名	男女共同参画学習会・講演会の参加者数	
基本目標	1 市民が主役の持続可能なまちづくり				数値目標	500人	
基本施策	2 人権の尊重				数値目標以外		
個別施策	2 男女共同参画社会の推進				目標値算出の考え方	参加者100人×5回=500人	
担当課	市長公室	まちづくり協働課	性質別	任意的事業	根拠法令等	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進計画	
区分	継続	事業期間	平成	14年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	実質的な男女共同参画を確立するためには、各人の意識改革と理解が重要であり、講座などの学習会はその契機となるものであるため、学習する機会を提供し、男女が自らの個性と能力を發揮できる社会の実現を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で学習会等の開催はできなかった。 関連団体への補助 2団体 450,000円 第4次きたいばらき男女共同参画プラン策定 (R3～R4の2か年でプラン策定) ・アンケート調査の実施、集計 ・本部会議開催 1回 ・推進委員会開催 2回 ・ワーキングチーム会議 開催 2回			いきいきステップアップ講座開催 1回 (42人) 学習会の参加 1回 (60人) 関連団体への補助 2団体 450,000円 第4次きたいばらき男女共同参画プラン策定 ・本部会議開催 2回 ・推進委員会開催 3回 ・ワーキングチーム会議 開催 3回			学習会・講演会の開催 計5回 参加人員500人（見込み） 関連団体への助成 第4次きたいばらき男女共同参画プランの推進			学習会・講演会の開催 計5回 参加人員500人（見込み） 関連団体への助成 第4次きたいばらき男女共同参画プランの推進			学習会・講演会の開催 計5回 参加人員500人（見込み） 関連団体への助成 第4次きたいばらき男女共同参画プランの推進		
指標の年度ごと目標値等	500			500			500			500			500		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	1,975千円	県補		2,718千円	県補		728千円	県補		728千円	県補		728千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	1,975千円		一財	2,718千円		一財	728千円		一財	728千円		一財	728千円

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	0		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	第4次きたいばらき男女共同参画プランの策定により、プランに基づき男女共同参画社会の推進を図る。また、新型コロナウイルス感染症に対応した学習会の開催や啓発物の発行・配布により男女共同参画社会の醸成を図る。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持	○				計画通り	○		
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
	統合								
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	姉妹都市交流事業		事業の概要	北茨城市と中野市は、昭和55年に野口雨情と中山晋平との音楽の縁により姉妹都市となり、以来、両市の間で教育・文化・スポーツ・観光・物産品販売、イベント等で相互の姉妹都市交流を図っている。 ・カチューシャふるさとマラソンへの参加 ・中学生特派員事業の実施（不定期） ・リンゴ、きのこのこの特産品の販売協力 ・イベント時の物産品相互販売 ・記念事業の実施等	目標指標名	姉妹都市交流回数	
基本目標	I 市民が主役の持続可能なまちづくり				数値目標	5	
基本施策	3 都市交流の促進				数値目標以外		
個別施策	2 都市交流・市民交流の促進				目標値算出の考え方	各種交流事業数が5程度あるため	
担当課	市長公室 まちづくり協働課		性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	昭和 55 年 ～ 年				

事業内容及び現状/事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	カチューシャふるさとマラソンへの参加、リンゴ、きのこの販売協力、イベント時の物産品相互販売、姉妹都市締結40周年記念事業の実施等を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業は中止となった。			カチューシャふるさとマラソンへの参加、イベント時の物産品相互販売、姉妹都市締結40周年記念事業の実施等を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業は中止となった。行動制限等が解除されたため、りんご・きのこの販売会をR4.12.10～11に実施した。記念事業については、次回の節目の年に実施する。			・カチューシャふるさとマラソンへの参加 ・リンゴ、きのこの販売協力 ・イベント時の物産品販売 ・中学生新聞特派員事業（受入） ※受入校：常北中学校			・カチューシャふるさとマラソンへの参加 ・リンゴ、きのこの販売協力 ・イベント時の物産品販売 ・中学生新聞特派員事業（派遣） ※派遣校：常北中学校			・カチューシャふるさとマラソンへの参加 ・リンゴ、きのこの販売協力 ・イベント時の物産品販売		
指標の年度ごと目標値等	0			5			5			5			5		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	100千円	県補		0千円	県補		100千円	県補		200千円	県補		100千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	100千円		一財	0千円		一財	100千円		一財	200千円		一財	100千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	0		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	姉妹都市との交流事業は、担当課であるまちづくり協働課だけでなく、相互のイベント事業で商工観光課等も関わるなど、全庁的な取り組みが行われている。令和2～3年度は姉妹都市締結40周年のため記念事業を予算化したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送り、新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市交流交流が難しい状況であった。今後は新型コロナウイルスの終息を見極め、姉妹都市交流事業を推進したい。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持	○				計画通り	○		
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
統合									
休止・廃止									
不採択									

## 【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調査（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	国際親善友好都市交流事業		事業の概要	平成11年5月に国際友好親善都市の締結を行ったニュージーランド国ワイロア地区との間で、相互の文化・歴史・自然などの理解を深めるため、国際親善友好都市交流事業を実施する。 また、北茨城市国際交流協会に補助金を交付し、国際交流に関連する事業を支援する。			目標指標名	北茨城市若人親善大使派遣者数		
基本目標	1 市民が主役の持続可能なまちづくり			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高大学生による派遣事業（北茨城市若人親善大使派遣事業、隔年）</li> <li>・提携記念事業の実施 ・近隣大学生ホームステイ事業</li> <li>・ワイロア市民訪問団受入事業（ワイロアプロジェクト、隔年）</li> </ul>	数値目標	10人				
基本施策	3 都市交流の促進				数値目標以外					
個別施策	1 国際交流・国際化への対応				目標値算出の考え方	予算額350万円（補助金200万円＋個人負担150万円）÷35万円（1人当たり旅費）＝10人				
担当課	市長公室 まちづくり協働課		性質別	任意の事業	根拠法令等					
区分	継続	事業期間	平成 11 年 ～ 年							

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	令和元年度、令和2年度と新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた中高大学生による派遣事業（北茨城市若人親善大使派遣事業）だが、令和3年度も状況が変わらないため中止とした。（※事業主体は北茨城市国際交流協会のため協会へ事業補助金を交付） その他の交流事業も新型コロナウイルスの感染状況から実施できなかった。			令和元から3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた中高大学生による派遣事業（北茨城市若人親善大使派遣事業）だが、令和4年度も状況が変わらないため中止とした。（※事業主体は北茨城市国際交流協会のため協会へ事業補助金を交付） その他の交流事業も新型コロナウイルスの感染状況から実施できなかった。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高大学生による派遣事業（北茨城市若人親善大使派遣事業、隔年）</li> <li>・提携記念事業の実施</li> <li>・近隣大学生ホームステイ事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイロア市民訪問団受入事業（ワイロアプロジェクト、隔年）</li> <li>・提携記念事業の実施</li> <li>・近隣大学生ホームステイ事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高大学生による派遣事業（北茨城市若人親善大使派遣事業、隔年）</li> <li>・提携記念事業の実施</li> <li>・近隣大学生ホームステイ事業</li> </ul>	
指標の年度ごと目標値等	10			10			0		10		0	
事業の優先度							B					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	2,200千円	県補		2,200千円	県補		2,200千円	県補		2,300千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入	1,900千円		他収入	1,900千円		他収入	2,000千円			
		一財	300千円		一財	300千円		一財	300千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	0		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	B	現状は新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流が難しい状況である。今後は新型コロナウイルスの終息を見極めたうえで、国際交流事業を実施したい。			事業の方向性	財源について		備考	
	現状は新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流が難しい状況である。今後は新型コロナウイルスの終息を見極めたうえで、国際交流事業を実施したい。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	B
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	B
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	民間路線バス運行補助事業			事業の概要	厳しい経営環境にある民間路線バス事業者を支援し、市民生活に必要な公共交通手段である路線バスの維持継続を図る。 ・茨城交通の運行する「南中郷駅～グリーンヒル中郷」の運行に対し補助金を交付し支援する。	目標指標名	補助対象路線バス利用者数		
基本目標	IV 安らぎと利便性が高いまちづくり					数値目標	20000		
基本施策	2 生活環境の向上					数値目標以外			
個別施策	1 道路交通ネットワークの整備					目標値算出の考え方	80人（日）×260日≒20,000人		
担当課	市長公室 まちづくり協働課			性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	令和 2 年 ～ 年						

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	バス事業者の事業年度（前年10月から当該年9月まで）における損失額の一部を補助し、運行路線（南中郷駅～グリーンヒル中郷線）の維持を支援した。 ・事業損益額5,544,983円の内、3,400,000円を補助した。 ※間接的な支援として、茨城交通への広告料363,733円（茨城交通のバスに市のPR広告を掲示、R3.8～R4.3）			バス事業者の事業年度（前年10月から当該年9月まで）における損失額の一部を補助し、運行路線（南中郷駅～グリーンヒル中郷線）の維持を支援した。 ・事業損益額5,794,131円の内、3,000,000円を補助した。 ※間接的な支援として、茨城交通へ広告料（茨城交通のバスに市のPR広告を掲示）407,000円を予算計上。			路線運行における損失額の一定割合を補助。割合については、損失額の状況を精査する。 R5.9.30に当該路線を廃止し事業を撤退予定。								
指標の年度ごと目標値等	20,000			20,000			20,000			20,000			20,000		
事業の優先度							B								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	3,400千円	県補		3,000千円	県補		3,000千円	県補		0千円	県補		0千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	3,400千円		一財	3,000千円		一財	3,000千円		一財				

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	12,597		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	B	茨城交通が運行する南中郷駅～グリーンヒル中郷線について、路線維持のため令和2年度から運行による損失額の1/2程度の補助を開始したが、新型コロナウイルスや人口減少等による影響で利用者の減少が続き、路線の維持が困難と判断しR5.9.30に当該路線を廃し、事業から撤退する予定である。 減少傾向にあるが、利用者はいるため、巡回バスによる代替運行で対応する。			事業の方向性	財源について		備考
	茨城交通が運行する南中郷駅～グリーンヒル中郷線について、人口減少等に伴う利用者数の減少による路線維持のための補助要望があり、令和2年度から運行による損失額の1/2程度の補助を開始した。 グリーンヒル中郷や中郷ニュータウンを通る路線のため、通勤・通学者が多く利用する路線であり、利用者の交通手段確保に効果的であった。 令和3年度までは、補助金交付で路線維持に対する合意形成がなされているが、令和4年度以降は未確定であり、路線維持のための補助率等に関する協議を茨城交通と継続していく必要がある。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
						拡充		/	
						改善			
						縮小			
統合									
休止・廃止									
不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： 民間路線バス運行補助事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	B
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	B
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	グローバル人材育成事業		事業の概要	グローバル化が加速している世界情勢の中、優秀な語学能力やコミュニケーション能力を有する国際的に活躍できるグローバルな人材の育成を目的とする。 ※隔年事業	目標指標名	派遣団員数	
基本目標	I 市民が主役の持続可能なまちづくり				数値目標	8人	
基本施策	3 都市交流の促進				数値目標以外		
個別施策	1 国際交流・国際化への対応				目標値算出の考え方	市内各中学校2人×4校	
担当課	市長公室 まちづくり協働課		性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 29 年 ～ 年				

事業内容及び現状/事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	岡倉天心が五浦の地を「東洋のバルビゾン」になぞらえたことに鑑み、市内の中学生を中心にフランス共和国への派遣団を組織し、バルビゾン村の視察・訪問およびルーブル美術館・オルセー美術館等を視察・鑑賞を通じフランス文化や芸術の体験等をよりグローバルな人材を育成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。			岡倉天心が五浦の地を「東洋のバルビゾン」になぞらえたことに鑑み、市内の中学生を中心にフランス共和国への派遣団を組織し、バルビゾン村の視察・訪問およびルーブル美術館・オルセー美術館等を視察・鑑賞を通じフランス文化や芸術の体験等をよりグローバルな人材を育成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。			隔年事業のため令和6年度に実施する。			岡倉天心が五浦の地を「東洋のバルビゾン」になぞらえたことに鑑み、市内の中学生を中心にフランス共和国への派遣団を組織し、バルビゾン村の視察・訪問およびルーブル美術館・オルセー美術館等を視察・鑑賞を通じフランス文化や芸術の体験等によりグローバルな人材を育成する。			隔年事業のため令和8年度に実施する。		
指標の年度ごと目標値等															
事業の優先度							B								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	0千円	県補		0千円	県補		0千円	県補		5,445千円	県補		0千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入	5,445千円		他収入				
一財		一財		一財		一財		一財							

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	0		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	B	新型コロナウイルス感染症の影響から海外派遣は難しい状況であったが、収束傾向にあるため、ウクライナ情勢なども見極め、令和6年度での事業実施を推進したい。			事業の方向性	財源について		備考
	新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった。現状も新型コロナウイルス感染症により、海外派遣が難しい状況である。今後も新型コロナウイルスの終息を見極め、事業を推進したい。					新規採択	拡大		
						現状維持	計画通り	○	
						見直して継続	削減		
						拡充	/		
						改善			
						縮小			
		統合							
		休止・廃止							
		不採択							

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	B
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	B
--------------	---